

愛称:グリーンフューチャー

(追加型投信/内外/株式)

米国で史上最大規模の
気候変動対応予算が成立

- ✓ 2022年8月16日、米国で「インフレ抑制法」(The Inflation Reduction Act of 2022)が成立しました。
- ✓ 同法案は税収の増加による財政収支の改善を図り、米国で続く高インフレの抑制を図ることを目的としており、景気抑制的な内容と見られる一方、歳出面では気候変動対応に対し史上最大規模の予算が割り当てられました。
- ✓ バイデン政権は増税等により企業に一定の負担を求める一方で、多額の予算を確保し、気候変動への取り組みを強力に推進していく姿勢を示しています。このため、気候変動対応に取り組む企業に投資する当ファンドにも恩恵があると考えています。

「インフレ抑制法」の概要と注目点

- 2022年8月16日(現地)、バイデン米大統領は「インフレ抑制法」に署名し、エネルギー安全保障と気候変動分野について、**3,690億米ドル(約50.5兆円*)規模**の投資が決定しました。これにより、米国史上最大規模で「気候変動対策」と「クリーンエネルギー」への投資が実施される見込みとなります。
- 同法に盛り込まれた税控除、補助金、融資制度を通じ、クリーンエネルギーの導入、産業界における炭素回収および貯蓄(CCS)の利用、電気自動車の普及が促進され、2030年までに最大年間10億トンの排出量軽減が可能と推定されています。これは、米国が温室効果ガス排出量を2005年のピークから最大40%削減できることを意味しており、2050年に温室効果ガスの実質的な排出量をゼロとする「ネットゼロ」の実現に向けた前向きな一歩であるといえます。

*2022年8月19日時点のブルームバーグの米ドル・円為替レート(1米ドル=136.97円)にて円換算

「インフレ抑制法」の予算規模と主な政策支援 (予算額は今後10年間、上院民主党による推計値)

歳入合計 (最低法人税の導入など)	7,370億 米ドル
歳出合計	4,370億 米ドル
(内)エネルギー安全保障・ 気候変動	3,690億 米ドル
差額(収支改善効果)	3,000億 米ドル超

主な政策支援(例)

消費者のエネルギーコスト削減

電力効率の良い家電の購入補助、屋根への太陽光発電システム設置や電気自動車取得に対する税控除、など

エネルギー安全保障と製造業

電気自動車や風力発電タービン、太陽光パネルの製造工場への投資に対する税控除、など

バイオ燃料の利用促進

気候変動に対応した農業(生産性の向上や温室効果ガス排出量の削減につながるもの)や、森林保護・植林への補助金、米国内でのバイオ燃料の生産や生産設備の増強に対する税控除・補助金、など

※上記の主な政策支援は一部を抜粋したものであり、全てを表すものではありません。

出所:米国上院民主党の公表資料より東京海上アセットマネジメント作成

※上記コメントは、本資料作成時点のウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーの運用チームによる見解に基づき東京海上アセットマネジメントが作成したものであり、今後変更になる可能性があります。

※上記は、過去の情報および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

「インフレ抑制法」の気候変動対応における注目分野と当ファンドにおける注目銘柄

注目分野	着眼点	注目銘柄 (当ファンドの投資テーマ)
クリーンエネルギー (太陽光発電、風力発電機、バッテリー、地熱発電、先進的原子炉等)	10年間の税控除と補助金制度が適用され、電力会社のグリーン移行を支援。 電力分野は「インフレ抑制法」によって最も温室効果ガス排出量の削減が見込まれるセクターと考える。	・ファーストソーラー(低炭素電力) ・ソーラーエッジテクノロジー(低炭素電力)
電気自動車(EV)	中所得者をターゲットとした税控除により、米国内でのEV普及を目指している。 2021年の米国におけるEVの普及台数は約200万台と、欧州(約540万台)や中国(約780万台)と比べて低い(日本では約30万台)*。 *国際エネルギー機関(IEA)のデータに基づく	・アプティブ(低炭素輸送) ・ウルフスピード(エネルギー効率化)
水素、二酸化炭素回収・貯留(CCS)	現時点でまだコストが高い新技術だが、これらも税控除の恩恵を受けることができる。 米プリントン大学の研究によると、同法案の支援を受け、CCSによる今後の炭素回収量が13倍増加する可能性があるとみている。	・グリーン・プレインズ(低炭素輸送)
再生可能燃料	バイオディーゼル燃料に対する税控除の期限延長や、持続可能な航空燃料への税控除を拡大。また、航空燃料における温室効果ガス削減のインセンティブの付与が2025年から2027年までに開始される。	・ダーリン・イングレディエンツ(低炭素輸送)

(出所)ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

クリーンエネルギー

ファーストソーラー

業種:情報技術
投資テーマ:低炭素電力

ソーラーエッジテクノロジー

業種:情報技術
投資テーマ:低炭素電力

銘柄概要

米国の太陽光発電パネルメーカー。米国、マレーシア、ベトナムに生産拠点を持つ。

同社の太陽光発電パネルは、長年の研究開発により、太陽光の変換効率と製造コスト、生産期間の短さで競争優位性を持っていると考えられる。

インフレ抑制法により想定される恩恵

同法による太陽光パネルへの税控除を受けることで、同社のキャッシュフローは今後長期間にわたって改善することが見込まれる。

また、同法においては米国内で生産された設備を利用した再生可能エネルギープロジェクトに対して追加的な税控除が適用されるため、米国内に生産設備を有する同社の太陽光パネルに対する需要が増加する可能性があると見ている。

銘柄概要

米国の太陽光発電システム用のインバーターやオプティマイザー(下記ご参照)を手掛ける企業。

インフレ抑制法により想定される恩恵

同法では住宅向け太陽光発電システムの導入に対しても税控除が適用される。バイデン政権によれば米国内750万以上の世帯が合計9,000米ドル程度の補助を受けられるとしており、同社のインバーターやオプティマイザーに対する需要の拡大が見込まれる。

インバーター

直流電流を交流電流に変換する装置。太陽光パネルからみ出された電機は直流である一方、住宅などの施設では交流電源を使用しているため、インバータが重要な役割を担っている。

オプティマイザー

太陽光パネルの発電量を最大化させるよう、出力を調整し、発電の最適化を担う機器。

*上記は、2022年8月19日時点における当ファンドの保有銘柄です。

*業種は、GICS(世界産業分類基準)セクター分類です。投資テーマは、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーによる分類です。

*上記は個別銘柄への投資を推奨するものではありません。また、今後の当ファンドへの組み入れを示唆・保証するものではありません。

*上記は本資料作成時点のウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーの運用チームによる見解に基づき東京海上アセットマネジメントが作成したものであり、今後変更になる可能性があります。

*上記は、過去の情報および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

電気自動車(EV)

アプティブ

業種:一般消費財・サービス
投資テーマ:低炭素輸送

銘柄概要

米国の自動車部品メーカー。
EVの航続距離の延伸や充電時間の短縮化のため、EVの高電圧化が進む中、EVのバッテリーとモーターを接続する高圧ケーブルなどを提供しており、EVの普及において重要な役割を担っている。

インフレ抑制法により想定される恩恵

同社の取引先であるテスラなどのEV大手に加え、今後自動車メーカーによるEV市場の参入によって市場の拡大が期待されるなか、同社も恩恵を受けていくとみている。

ウルフスピード

業種:情報技術
投資テーマ:エネルギー効率化

銘柄概要

米国のシリコンカーバイド半導体メーカー。
同社の提供するシリコンカーバイド半導体は効率が高く電力ロスを抑制できることから、EVの航続距離の向上に貢献するなど、EVの性能向上にとって重要な役割を果たしている。

インフレ抑制法により想定される恩恵

電気自動車や太陽光発電の普及加速によってシリコンカーバイド半導体の市場規模が拡大するとみられるなか、同社は市場のリーディングプレーヤーの一社として収益の拡大が期待できると評価。

二酸化炭素回収・貯留(CCS)

グリーン・プレインズ

業種:エネルギー
投資テーマ:低炭素輸送

銘柄概要

米国のバイオ燃料メーカー。
穀物由来のバイオ燃料(エタノール)製造を通じて輸送部門の脱炭素化に貢献。

バイオ燃料生産者に対する支援や、バイオ燃料関係インフラへの財政支援も発表されるなど、政策の後押しも追い風となっている。

インフレ抑制法により想定される恩恵

CCSに対する税控除の恩恵による同社の収益改善を期待。バイオエタノールは、生産過程で二酸化炭素を排出するものの、同社は二酸化炭素を地下に長期間にわたって安全に貯留する取り組みを進めている。

二酸化炭素回収・貯留(CCS)

発電所や化学工場などから排出された二酸化炭素(CO₂)を、ほかの気体から分離して集め、地中深くに貯留・圧入する技術。

温室効果ガスの削減に貢献する革新的技術として注目を集めている。

再生可能燃料

ダーリン・イングレディエンツ

業種:生活必需品
投資テーマ:低炭素輸送

銘柄概要

使用済み調理油や家畜処理の副産物を再生し、飼料用油脂やバイオ燃料の製造を手掛ける米国企業。
飲食店等から回収した使用済み調理油から、温室効果ガスの削減効果のあるバイオディーゼル燃料を製造するなど、輸送の脱炭素化に貢献。

インフレ抑制法により想定される恩恵

同法によってバイオディーゼル燃料に対する税控除の期限が2022年末から2024年までに延長され、同社の業績に追い風となると期待。
また、同社は、持続可能な航空燃料(SAF)市場への参入を検討。同法でSAFへの税控除が拡大がされるなか、潜在的な事業機会の拡大につながるとみている。

持続可能な航空燃料(SAF)

食卓で使用された廃油など、廃棄物や再生可能な原料から作成される航空燃料。

航空業界が脱炭素化を推進する上で、温室効果ガス削減にSAFが貢献する役割は大きいと見られている。

※上記は、2022年8月19日時点における当ファンドの保有銘柄です(テスラを除く)。

※業種は、GICS(世界産業分類基準)セクター分類です。投資テーマは、ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーによる分類です。

※上記は個別銘柄への投資を推奨するものではありません。また、今後の当ファンドへの組み入れを示唆・保証するものではありません。

※上記は本資料作成時点のウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーの運用チームによる見解に基づき東京海上アセットマネジメントが作成したものであり、今後変更になる可能性があります。

※上記は、過去の情報および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

【ご参考】当ファンドの設定来の基準価額の推移

(期間:2021年10月1日(設定日前営業日)～2022年8月19日、日次)

為替ヘッジあり

※分配実績がないことから為替ヘッジありの基準価額(税引前分配金再投資)を表示しておりません。



為替ヘッジなし



※設定日前営業日=10,000として指数化。

※当ファンドの基準価額および基準価額(税引前分配金再投資)は1万口当たり、信託報酬控除後です(後掲の信託報酬に関する記載をご覧ください)。

※上記は、過去の情報であり、当ファンドの将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

ファンドの主なリスク

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

基準価額の変動要因

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
特定のテーマへの集中投資リスク	ファンドは、気候変動への対応に積極的に取り組む企業の株式に集中的に投資するため、幅広い業種・銘柄に分散投資を行うファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。 なお、「為替ヘッジあり」は原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨建ての金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストかかる場合があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ（三菱UFJ銀行でお申込みの場合）

※お申込みメモの内容は、作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご留意ください。

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

購入時	購入単位	分配金再投資コース(分配金が税引後、自動的に無手数料で再投資されるコースです): 1万円以上1円単位 購入単位には購入時手数料(税込)が含まれます。再投資される分配金については、1口単位とします。 投資信託口座を通じたお申込みの場合は、上記以外の購入単位でのお取扱いもございます。 くわしくは、三菱UFJ銀行のホームページをご覧ください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
	購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金時	換金単位	投資信託口座:1円以上1円単位、または1口以上1口単位、または全部 金融商品仲介口座:1口以上1口単位、または全部
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
申込みについて	申込締切時間	原則として午後3時までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
	スイッチング	「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」間でスイッチングが可能です。 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」間でのスイッチング手数料はかかりません。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入(スイッチング)による申込みを含みます。以下同じ。)・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
	購入・換金申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日・ニューヨークの銀行の休業日
	信託期間	2031年8月8日まで(2021年10月4日設定)
その他	繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することができます。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	2月および8月の各10日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	年2回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 (注)分配金を再投資せず、お客さまの指定口座にご入金するお取扱いを希望される場合は、定期引出契約をお申込みください。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。
課税関係		収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2022年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

ファンドの費用（三菱UFJ銀行でお申込みの場合）

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用(購入時・換金時)

購入時手数料	購入代金(*)	手数料率(税込)
	1億円未満	3.3%
	3億円未満	2.2%
	5億円未満	1.1%
	10億円未満	0.55%
	10億円以上	無料
信託財産留保額	(*)購入代金＝購入金額(購入価額(1口当たり)×購入口数) + 購入時手数料(税込) ※インターネット取引でご購入の場合は、上記手数料率から10%優遇。 【スイッチング】 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」間でのスイッチング手数料はかかりません。	
	ありません。	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用(保有時)

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 年率1.8425%(税抜1.675%) をかけた額 マザーファンドの運用の委託先である「ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー」が受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から支払います。
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%(税込)をかけた額(上限年99万円)を日々計上し、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

販売会社、ご留意事項等

投資信託口座を通じた お取扱いの場合

■お申込み・販売会社は



三菱UFJ銀行

商号等:株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合

■お問合せ・ご照会は



三菱UFJ銀行

商号等:株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■委託金融商品取引業者・販売会社は

三菱UFJモルガン・スタンレー証券

商号等:三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号
加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

三菱UFJ銀行の苦情処理措置および紛争解決措置は一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用します。

全国銀行協会相談室:0570-017109/03-5252-3772 証券・金融商品あっせん相談センター:0120-64-5005
受付時間:月~金曜日/9:00~17:00(祝日・12/31~1/3等を除く)

■設定・運用は



東京海上アセットマネジメント株式会社

商号等:東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

サービスデスク 0120-712-016(土日祝日・年末年始を除く9時~17時)

<https://www.tokiomarineam.co.jp>

ご留意事項

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。